

ブッシュ政権の中小企業政策

2004年3月

中小企業総合事業団ニューヨーク事務所

目 次

第 1 章	クリントン政権とブッシュ政権の中小企業政策比較	1
1	クリントン政権の中小企業政策.....	2
	クリントン政権の特徴.....	2
	ブッシュ（父）前政権との相違.....	3
	クリントン政権の主な中小企業政策.....	4
2	ブッシュ政権にみる中小企業政策.....	6
	ブッシュ政権の特徴.....	6
	2005 年度予算教書にみる中小企業政策.....	7
	ブッシュ政権の主な中小企業政策.....	7
3	中小企業政策の強化への期待.....	11
	ジョン・ケリー上院議員略歴.....	11
	ケリー上院議員の中小企業政策.....	12
第 2 章	2005 会計年度予算教書	14
1	ブッシュ政権の 2005 年度予算要求概観.....	14
	国防・国土安全関連費の増加傾向.....	14
	2005 年度における中小企業政策.....	16
	予算教書への諸意見.....	17
2	中小企業庁の 2005 年度予算要求概観.....	18
	ブッシュ政権における中小企業庁予算要求額推移.....	18
	中小企業庁の 2005 会計年度注力分野.....	19
	ブッシュ政権の 2005 年度中小企業政策に対する諸意見と動向.....	21
第 3 章	2003 年度中小企業庁による中小企業支援動向	26
1	中小企業庁調査にみる中小企業の資金調達動向.....	26
	中小企業の事業資金調達環境の変化.....	26
	起業家の起業資金調達に対する意識.....	33
2	中小企業の規制情報へのアクセス環境.....	40
	中小企業庁の規制情報提供サービス.....	40
	州政府機関による規制に関する中小企業対応の強化傾向.....	41

図表目次

図 1	ブッシュ政権にみる防衛・国土安全関連費の増加傾向	15
図 2	中小企業庁予算要求額/実績（2002 年度～2005 年度）	18
表 1	ブッシュ政権「成果と将来政策要約」中小企業関連政策抜粋.....	16
表 2	中小企業庁の主要プログラム予算（2002 年度実績～2005 年度要求）	19
表 3	起業への準備状況	36
表 4	起業に必要な資金と事業収入見込み（中央値）	36
表 5	起業家の経歴と、個人資金の注入状況.....	37
表 6	個人資金以外の起業資金調達先.....	38

第1章 クリントン政権とブッシュ政権の中小企業政策比較

クリントン政権とブッシュ政権における中小企業政策では、ともに中小企業を新規雇用創出の観点から重要な位置づけとして捉えている。また総じて、両政権の中小企業政策には際立った違いはなく、概ね共通する点が多いともいえる。

クリントン政権では、中小企業をターゲットにした具体的な施策を多く取り入れており、例えば、中小企業支援ローン保証プログラムを過去最大規模にまで拡大したという実績を持つ。また、2000年8月にホワイトハウスが発表した「クリントン・ゴア政権の経済政策効果」によると、同政権時代に創出された2,200万件の雇用のうち80%が中小企業によるものであり、同期間中に米国で起業した中小企業は600万社である¹。一方で、従業員への健康保険制度の提供を全ての企業に義務付けたり、職場での反復作業による障害（エルゴノミクス障害）の予防に関して中小企業に負荷のかかる規制を付するなど、多少の干渉主義も否めない。

ブッシュ政権の中小企業政策もまた、「中小企業は、米国における雇用創出の大半と、生産高の半分以上に貢献している。」として、新規雇用創出の観点から中小企業を重要視する姿勢を示しており、中小企業は「米国の発展に不可欠な存在であり、勤勉な米国民を反映している存在である」と位置づけている²。一方で、ブッシュ政権は現在までの中小企業支援政策として「減税、投資の促進、および障害のない中小企業の成長の支援」を挙げているが、いずれも中小企業のみをターゲットを絞った具体的な施策ではない。同政権は、プロビジネスの姿勢から、米国企業全体を対象にした減税や規制緩和といった政策を展開しており、その結果として中小企業も支援するとした姿勢をとっている。ブッシュ政権では、クリントン政権時代に拡大した中小企業支援ローン保証プログラムを縮小し、また関連規制も即座に撤廃している。

2004年11月に大統領選挙を控えた現在、今後の中小企業政策の大きな変化として、民主党指名代表候補の一人であるジョン・ケリー上院議員の動きに注目したい。ケリー上院議員は、第107議会（2001年～2002年）で上院中小企業・起業家委員会の委員長を務め、現在の第108議会でも同委員会の民主党筆頭委員（Ranking Member）にある人物であり、中小企業支援の立場で数々の法案を提出した実績を持っている。

¹ 2000 White House Education Press Releases and Statements, "President Clinton and Vice President Gore's Economic Plan: Building the Path to Prosperity for America's Families August 5, 2000," August 8, 2000. <http://www.ed.gov/PressReleases/08-2000/wh-0805.html>

² The White House, "Fact Sheet: America's Economy on the Path to Recovery," January 9, 2004. <http://www.whitehouse.gov/news/releases/2004/01/20040109-5.html>

本章では、クリントン政権からブッシュ政権への移行に伴う中小企業政策の共通点と相違点を取上げると共に、併せて、民主党指名代表候補とほぼ目されているケリー氏の主な中小企業政策を取上げる。

1 クリントン政権の中小企業政策

クリントン政権の特徴

クリントン政権（1993年～2000年）は、中小企業をターゲットとした具体的な支援策が政策の中に多く組み込まれたことが特徴的である。また、ブッシュ（父）前大統領から政権が移行する際も、クリントン大統領が南部の小さな州であるアーカンソー州の知事出身であることから、中小企業主に有利な政策が組み込まれることが期待されていた。

クリントン政権では、中小企業を「新規雇用創出において米国経済にとって重要な存在である」と位置付けており、その中小企業政策は、貧困地域や開発地域の中小企業や、人種マイノリティ及び女性の企業主に対する具体的な支援に焦点を当てるといった、リベラル色が強いものであることで知られる。また、具体的な中小企業支援政策としては、連邦政府調達における優遇策や補助金制度を継続し、中小企業を対象にした税制方針も導入している。連邦政府予算全体額が削減される中において中小企業庁の予算を一定に保っていることや、中小企業向けローンの拡大、及びローンに係わる手続きの効率化に着手しているなど、中小企業支援サービスの拡充に取り組んでいることが特徴的である³。

一方で、健康保険（ヘルスケア）制度関連では、全ての規模の企業に従業員への健康保険の整備を義務付けるといった規制強化法案を提出し、健康保険料の負担増を懸念する中小企業から強く反対された経緯もある。

このような中小企業政策の下、2000年8月にホワイトハウスが発表した「クリントン・ゴア政権の経済政策効果」によると、同政権時代に創出された2,200万件の雇用のうち80%が中小企業によるものであり、また同期間中に米国で起業した中小企業は600万社であるとしている⁴。

³ 1995 State of the Union Address, “... We've slashed the small-business loan form from an inch thick to a single page...,” Jan. 24, 1995. <http://www.washingtonpost.com/wp-srv/politics/special/states/docs/sou95.htm>

⁴ 2000 White House Education Press Releases and Statements, “President Clinton and Vice President Gore's Economic Plan: Building the Path to Prosperity for America's Families August 5, 2000,” August 8, 2000. <http://www.ed.gov/PressReleases/08-2000/wh-0805.html>

ブッシュ（父）前政権との相違

1992 年秋、大統領選挙を控えたブッシュ（父）前大統領とクリントン大統領候補（当時）は、労働者や中小企業主からの得票を睨んだ具体的な中小企業政策案を前面に打ち出した。

クリントン大統領候補（当時）とブッシュ（父）前大統領との中小企業政策に大きな相違はなく、専門家は「クリントン大統領候補（当時）は、ブッシュ（父）前大統領との中小企業政策との相違よりも、むしろ民主党内での中小企業政策の温度差を埋めることが先決と考えている」とみていた⁵。これは、クリントン大統領候補（当時）が、民主党内でも保守的な組織である民主党指導者会議（Democratic Leadership Council : DLC）出身であることにも起因すると言われている。

クリントン大統領候補（当時）の中小企業政策案は、ブッシュ（父）前大統領の言う「中小企業は米国経済の成長のバックボーン（*Small business is the backbone of a growing economy*）」とした中小企業観がほぼ重なるものである。両者の政策は、「中小企業主と従業員との関係において政府の介入は最小限とするものである。」と一般的に分析されている⁶。両者に共通する中小企業政策には以下がある。

- キャピタルゲイン税の削減（クリントンは新規起業への投資に限定）
- 経営困難な中小企業とその従業員に対する社会保険税の減税
- 投資税控除の継続
- 連邦規制による重荷の排除

一方、健康保険（ヘルスケア）分野においては、クリントン大統領候補（当時）が「全ての規模の企業が従業員向けの健康保険制度に加入するべき」と義務付ける方向であったのに対し、ブッシュ（父）前政権は、地域ごとの「健康保険ネットワーク（*health insurance network*）」を構築するとして包括的な政策（*umbrella policy*）を提案していた。

⁵ The Washington Post, “Clinton Sounds a Lot Like Bush on Most Key Issues Facing Small Business,” September 13, 1992, Sunday, Final Edition.

⁶ The Washington Post, “...Generally speaking, both favor a minimalist role for government in defining the relationship between small business employers and their employees,” September 13, 1992, Sunday, Final Edition.

クリントン政権の主な中小企業政策

以下に、クリントン政権時代（1993年～2000年）に実施された、中小企業政策に関する主な政策関連動向を取り上げる。

◆ 税制：

1993年度連邦政府予算において、中小企業主を対象にした減税が実施された。これにより、米国の中小企業主のうち約90%が減税の対象となった。クリントン政権によると、この減税分は、事業投資や起業資金に回されたとされている。減税対象となった主な項目は、キャピタルゲイン税や健康保険控除の増額分などである。

◆ 年金制度：

1996年の一般教書演説にて、「全ての企業が従業員に年金を提供できるようにしたい。また、中小企業に関するホワイトハウス会議⁷の推薦のもと、中小企業及び農業に携わる人々がそれぞれに年金計画が立てられるような法案を連邦議会に提出させたい。」⁸と提示している。しかし、実際には関連法案は一つも提出されていない。

◆ 労働安全：

米国労働省労働安全衛生管理局（Occupational Safety and Health Administration：OSHA）が、反復的な重労働によって引き起こされるエルゴノミクス障害⁹の減少を目指すべく、企業側及び従業員が遵守する規則を定めたプログラムを提案した。これに対しては、プログラム規定を遵守するために係る費用負担や人的負担の増加が中小企業経営の重荷になるとして、中小企業などから反対された経緯があったが、クリントン大統領はその任期最終日に労働安全衛生管理局の同プログラム案に署名している。

⁷ 中小企業に関するホワイトハウス会議（White House Conference on Small Business）：大統領出席の元、特定の議題を取上げて開催される会議。中小企業に関する会議は1995年6月に開催された。中小企業庁 Office of Advocacy ウェブサイト関連 URL：

http://www.sba.gov/advo/white_h.html

⁸ 1996 State of the Union Address, "...I want to challenge every business that can possibly afford it to provide pensions for your employees. And I challenge Congress to pass a proposal recommended by the White House Conference on Small Business that would make it easier for small businesses and farmers to establish their own pension plans..." Jan. 23, 1996. <http://www.washingtonpost.com/wp-srv/politics/special/states/docs/sou96.htm>

⁹ エルゴノミクス障害（Ergonomic Injuries）：エルゴノミクスはギリシャ語の「作業の法則の学問」が語源で、一般的に「人間工学」と訳される。エルゴノミクス障害に代表される反復的負荷傷害（Repetitive stress injuries：RSI）や筋骨格系障害（MSD）が発生する可能性が高いのは、労働者の作業の大部分が、重量物に手を伸ばし、腰を曲げて持ち上げる動作、継続的な筋力の行使、振動機器を使用する作業、反復動作などで占められる。反復的負荷傷害とも呼ばれる。

(その後、ブッシュ政権では、ブッシュ大統領の就任後即座に同プログラムの効力を一時停止し、更に2年後にあたる2003年に7月に、同プログラムを無効としている。)

◆ 保険制度 (ヘルスケア) :

中小企業を特定したものではないものの、1996年8月21日にクリントン大統領が署名して成立した法律「1996年医療保険の携行性と責任に関する法律 (Health Insurance Portability and Accountability Act of 1996: HIPPA)」では、既に疾患を抱える個人であっても健康保険に加入することができるように定めており、中小企業主に対しても社員個人の疾患リスクに係りなく健康保険プランを提供するよう定めている。

◆ ローンプログラムの拡大 :

クリントン大統領は、2000年12月に、過去最大規模の中小企業向けローンプログラムを設定する法案「2001年度SBA承認予算案 (SBA Reauthorization and Budget Bills for FY2001)」に署名した。

ここで最も注目を集めた内容は、7(a)ローンプログラム (民間金融機関が提供するローンを中小企業庁が保証する形で中小企業やスタートアップ企業に資金融通するプログラム) において、15万ドル以下のローンに対する中小企業庁の保証率を85%にまで拡大した点と、ローン保証の手数料関連業務を簡素化した点である。これにより、15万ドル以下のローン保証を必要とする中小企業が大きな恩恵を受けることとなった。さらに、1社当たりのローン利用限度額が設定されていなかった7(a)ローンに対し、限度額を200万ドルと設定し、また中小企業庁の補償額の上限を75万ドルから100万ドルへと引き上げた¹⁰。同時に、低所得者地域の中小企業の技術支援を目的とした新マーケット向けベンチャー・キャピタル (New Market Venture Capital : NMVC) プログラムが新設されている。

中小企業庁の2000年12月の発表によると、クリントン政権下の1993年度から2000年12月の期間で、中小企業庁が保証した中小企業向けローン総額は8,500万ドル、ベンチャーキャピタル資金は2,000万ドルであった。これら保証額は、中小企業庁の40年の歴史の中で最大規模であるという。中小企業向けローンの拡大に対して、中小企業庁長官 (当時) のアイダ・アルバレス (Aida Alvarez) 氏 (女性でかつ人種的マイノリティ出身)

¹⁰ 現在も、7(a)ローンの補償額は最大200万ドルで、中小企業庁の保証額の上限は100万ドルである。“SBA's 7(a) Loan Program has a maximum loan amount of \$2 million dollars. SBA's maximum exposure is \$1 million. Thus, if a business receives an SBA guaranteed loan for \$2 million, the maximum guaranty to the lender will be \$1 million or 50 percent.”
<http://www.sba.gov/financing/sbaloan/7a.html>

は、「上下院の中小企業委員会のリーダーシップと議会の理解により、中小企業セクターの成長と活気が約束されたことに強く感謝する」とコメントしている¹¹。

2 ブッシュ政権にみる中小企業政策

ブッシュ政権の特徴

ブッシュ政権（2001年～）の中小企業政策もまた、新規雇用創出の観点から、中小企業を重要視する姿勢を示している。例えば、2004年1月9日にホワイトハウスより発表された「米国の経済再生の道へのファクトシート（Fact Sheet: America's Economy on the Path to Recovery）」¹²によると、「中小企業は、米国の雇用創出の大多数と、生産高の半分以上に貢献している。（“*Small business create the majority of new jobs in our Nation and account for more than half of the output of our economy.*”）」とし、中小企業は「米国の発展に不可欠な存在であり勤勉な米国民を反映している存在である（“...*small businesses are vital to our Nation's prosperity and reflect the hard work of the American people...*”）」と位置づけている。また、現在までにブッシュ政権が行ってきた中小企業支援政策としては、「減税、投資の促進、及び中小企業の成長支援（“*reducing taxes, encouraging investment, and removing obstacles to growth*”）」を挙げている。

しかし、ブッシュ政権における中小企業政策では、中小企業そのものをターゲットとした具体的な政策というより、プロビジネス（Pro-Business）の立場から、全ての規模の企業を対象にした規制緩和を実施する姿勢をとっている。これは、クリントン政権時代の保護主義的な政策とは異なり、減税や規制緩和による中小企業の競争力強化に主眼をおいたものである。

例えば、前出の2004年1月9日発表の「米国の経済再生の道へのファクトシート」において、ブッシュ政権は、2001年度及び2003年度に実施した減税措置により中小企業1社当たり平均で2,800ドルの減税効果があったとしているが、この減税措置も、元来は中小企業に限らず全ての企業を対象にしたものである。

¹¹ SBA News Release, “PRESIDENT SIGNS SBA REAUTHORIZATION AND BUDGET BILLS FOR FY 2001,” December 22, 2000. <http://www.sba.gov/news/archive00/00-113.pdf>

¹² The White House, “Fact Sheet: America's Economy on the Path to Recovery,” January 9, 2004. <http://www.whitehouse.gov/news/releases/2004/01/20040109-5.html>

2005 年度予算教書にみる中小企業政策

2004 年 1 月の一般教書演説では中小企業支援の姿勢を見せたブッシュ政権であるが、その翌月の 2 月 2 日に提出された 2005 会計年度（2004 年 10 月～2005 年 9 月）の政府予算編成方針を示す予算教書では、中小企業庁の予算を 6 億 7,800 万ドルとした。これは、2004 年度の 7 億 5,700 万ドルから約 15% 減となる、1 億 1,950 万ドルが削減されたかたちである。削減された中小企業予算の主な内訳は、平均 1 万ドルの小額ローンである「Micro ローン」の廃止や、低所得者地域の中小企業の技術支援を目的とした新マーケット向けベンチャー・キャピタル（NMVC）プログラムの 3 年連続での停止である。

また、2005 年度予算要求では、7(a)ローン保証が未払いになった際の中小企業庁の負担分に対する助成金に予算が計上されていない。中小企業庁では、資金不足分に対して今後は中小企業が支払うローン手数料を倍増する対策を進めている。具体的には、最高 15 万ドルまでの 7(a)ローンの現行手数料 1% を、2.5% に引き上げることが検討されている。

（ブッシュ政権の 2005 会計年度の政府予算教書の詳細については、本報告書第 2 章を参照。）

ブッシュ政権の主な中小企業政策

以下に、ブッシュ政権において実施された政策のうち、間接的に中小企業に関連した政策を掲げる。

◆ 税制：

2004 年 1 月 9 日に発表された「米国の経済再生の道へのファクトシート」によると、ブッシュ政権が 2001 年度及び 2003 年度に実施した減税により、中小企業 2,500 万社が、1 社当たり平均で 2,800 ドルの恩恵を受けたという。また、個人所得税の改正を主とした 2003 年の税法改正（Jobs and Growth Tax Relief Reconciliation Act of 2003）では、中小企業の新規設備投資控除額を、2 万 5,000 ドルから 4 倍の 10 万ドルへ倍増したと発表している。

またブッシュ大統領は、2001 年 6 月に相続税を一時的に廃止する法案に署名し、これによって、家族経営の中小企業や農家、酪農家が恩恵を受けることとなった。ブッシュ政権は引続き、相続税の永久撤廃と、中小企業の納税書類の簡素化を目指すとしている。

◆ 年金制度：

ブッシュ政権は、2001年の税法改正において、新年金制度への移行に際する手続きに係るコストについて、最初の3年間分を税金控除対象としたことで中小企業が恩恵を受けたとしている。

◆ 規制：

2002年6月28日に制定した「2002年中小企業文書作成業務削減法（the Small Business Paperwork Relief Act of 2002）」により、中小企業が規制遵守に必要な書類を確実に提出できることを目指し、電子ファイルなどを活用して連邦省庁が中小企業の事務負担を軽減することが定められた¹³。同法では、連邦政府機関に対して、対応窓口の一本化、書類削減、同法に関するタスクフォースの組成、及び規制遵守報告の提出などを求めている。

また、2004年1月20日の一般教書演説において、多額の訴訟費用が中小企業にとって負担であると指摘し、意味のない訴訟（junk and frivolous lawsuits）から中小企業を保護する規制を求めている¹⁴。

◆ 移民法：

2004年1月にブッシュ大統領は、不法労働者が一時的に合法で就労できるプログラム（“new temporary worker program”）を連邦議会に提出した。このプログラムで対象となる約800万人の不法労働者は、その多くが中小企業で雇用されており、中小企業主が一時的に安価な労働力を合法で雇用することができる。

◆ 保険制度（ヘルスケア）：

2004年一般教書演説にてブッシュ大統領は、中小企業従業員に定額な健康保険を提供できるシステム「業界団体健康保険（Association Health Plans：AHPs）」の設立を提供している¹⁵。尚、一般教書演説で、具体的に中小企業関連政策に触れたことに対して、中小企業関連団体は好意的に受け止めている。

¹³ Office of Management and Budget, “MEMORANDUM FOR THE PRESIDENT’S MANAGEMENT COUNCIL,” October 28, 2003.

<http://www.whitehouse.gov/omb/inforeg/sbpra102803.html>

¹⁴ State of the Union Address, “*Our agenda for jobs and growth must help small business owners and employees with relief from needless federal regulation, and protect them from junk and frivolous lawsuits.*” January 20, 2004.

<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2004/01/20040120-7.html>

¹⁵ State of the Union Address, “*On the critical issue of health care, our goal is to ensure that Americans can choose and afford private health care coverage that best fits their individual needs. To make insurance more affordable, Congress must act to address rapidly rising health care costs. Small businesses should be able to band together and negotiate for lower*

◆ 災害復興支援ローンプログラム：

ブッシュ政権では、2001年9月11日の同時多発テロ後の9月15日に、400億ドルのテロ関連の歳出パッケージ法案が連邦議会を通過するなど、被害を受けた地区に対する積極的な緊急支援政策を行なっている。この歳出パッケージと相俟って中小企業庁は、連邦緊急管理庁（国土安全保障省新設に伴い同省に統合）、米国赤十字、ニューヨーク市市長緊急管理室（NYOEM）と協力し、ニューヨーク地区に対する金融政策として、以下の災害復興支援ローンを設置している。

- 事業者物理的災害ローン（Business Physical Disaster Loans）：テロ事件の被害を直接被った事業者が対象。
- 中小企業のための経済的損害災害ローン（Economic Injury Disaster Loans for Small Business）：再建できるまでの期間、災害が起こったために特別に必要となっている資金を融資。
- 住宅と私財に対する災害支援（Disaster Assistance Loans for Homes and Personal Property）：テロ事件で住宅と私財を失った人への支援で、中小企業に限定しない。

◆ 政府調達：

1990年代半ばより、連邦政府調達プロセスの効率化を主眼とした調達契約のバンドル化が急速に増大したが、中小企業が調達規約に遵守することが難しく、結果的に中小企業の調達市場競争力の劣化が懸念されていた。これに対しブッシュ政権は、2002年3月に発表した中小企業アジェンダの一つである「競争に基づいた公正な政府契約（Save Taxpayers Dollars by Ensuring Full and Open Competition to Government Contracts）」の中で、「不必要なバンドル化契約の回避（Avoid unnecessary contract bundling）」¹⁶を提言している。この提言では、行政予算管理局（OMB）に対して連邦政府機関の契約業務を監督するよう義務付けている。中小企業庁は、2003年10月20日付で、連邦政府機関に対して、調達契約のバンドル化を抑制するための規制を「The Federal Register」の中で発表している¹⁷。

insurance rates, so they can cover more workers with health insurance. I urge you to pass association health plans. I ask you to give lower-income Americans a refundable tax credit that would allow millions to buy their own basic health insurance,” January 20, 2004.

<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2004/01/20040120-7.html>

¹⁶ 中小企業庁ウェブサイトより、ブッシュ政権中小企業アジェンダ URL：

http://www.sba.gov/agenda/presidents_agenda.html

¹⁷ SBA Press Office, “SBA Announces Accomplishment in Effort to Unbundle Contracts,” October 21, 2003. <http://www.sba.gov/news/03-76.pdf>

◆ 中小企業支援ローンプログラム：

中小企業庁は 2004 年 1 月 9 日、その中心的プログラムである 7(a)ローン保証プログラムを、資金難を理由に一時停止すると発表した。その後 1 月 14 日には、2005 年度の予算教書が発表される 2 月までの暫定措置としてローン保証額を 4 億 7,000 万ドル追加し、ローン受領者につき 75 万ドルの上限を付した上で、ローン受付を再開している。さらに、7(a)ローンを利用する場合、他の金融機関からの融資受入れを禁止した。7(a)ローンは、マイノリティ中小企業主及び女性中小企業主が多く利用する人気のローン保証プログラムである。

しかし、2 月 2 日に発表された 2005 会計年度予算教書では、7(a)ローン保証制限額として 2004 年度の予算比 30%増の 125 億ドルが要求されたものの、同ローンが未払いになった際に中小企業庁が負担する金額の助成金が計上されていない。中小企業庁では、予算の廃止に対する対策として、ローンを利用する中小企業が支払う手数料を、現行の 1%から 2.5%に引き上げることを検討している。2005 年度予算教書では更に、平均 1 万ドル規模の「Micro ローン」や、クリントン政権が 2000 年 12 月に新設して注目されていた新マーケット向けベンチャー・キャピタル (NMVC) が停止されている。

その後、中小企業庁は 2 月 10 日に、連邦議会に対して 2004 会計年度の 7(a)ローン保証プログラムの貸出権限の拡大を目的とした法案を提案した。本法案が実行されると、2004 会計年度中の貸出権限が 30 億ドル以上追加される。また、貸出枠の上限が、75 万ドルから 200 万ドルへと引き上げられる。中小企業庁長官のバレット氏 (Hector V. Barreto) によると、『SBA Express プログラム』¹⁸の導入により「7(a)ローンは過去最大規模の需要を抱えて」おり、「法案が実現すれば、ローン数の拡大により 2004 年中に更に 50 万件の新規雇用の創出が見込まれる。」という¹⁹。

さらに同日、下院中小企業委員会のマンズーロ委員長 (Don Manzullo、共和党イリノイ州選出) は、7(a)ローン保証プログラムを従来の規模に引き下げるための法案を早急に提出する予定であることを発表した。マンズーロ委員長によると、現在策定中の法案は、中小企業に何の痛みもないまま同プログラムを従来の水準にまで引き戻す「驚くべき解決策 (incredible solution)」であるという。具体的には、7(a)ローン保証限度額を従来の 100

¹⁸ SBA Express プログラム：ローンの貸手である金融事業者に対して、政府規定の申請書類でなく、それぞれが独自の書類を利用して中小企業ローンプログラムの利用申請ができる制度。

¹⁹ SBA Press Office, “SBA Proposes Legislation to Add \$3 Billion to 7(a) Loan Program,” February 10, 2004. <http://www.sba.gov/news/04-08.pdf>

万ドルへ引上げること、並びに他の金融機関の融資も同時に利用することが可能になるとしており、近日中に議会に提出されるところとしている²⁰。

3 中小企業政策の強化への期待

2004年10月に予定されている米大統領選挙で、ほぼ民主党指名代表候補者として見なされている(2004年3月現在)人物が、マサチューセッツ州選出のジョン・ケリー(John Kerry)上院議員である。同氏は、第107議会(2001年~2002年)で上院中小企業・起業家委員会の委員長を務め、第108議会(2003年~)でも同委員会の民主党筆頭(Ranking)委員を務めるなど、中小企業政策に深く関与している。ケリー上院議員が民主党指名代表候補に任命されることで、より中小企業に焦点を置いた政策が実施されることが期待される。

本項では、ケリー上院議員が第107議会中に提出した法案や、大統領指名代表候補戦キャンペーンにて展開している中小企業政策を取り上げ、同氏の政策の全体像と動向を捉える。

ジョン・ケリー上院議員略歴²¹

- 1943年12月11日にコロラド州デンバーで誕生。
その後、マサチューセッツ州へと移動。
- エール大学卒業後、米国海軍へ志願入隊。
- ベトナム戦争へ従軍し、メコン川でSwift Bat officer(警備用の小砲艦の司令官)として活躍し、銀星章など数々の勲章を得る。
- 帰国後は、Vietnam Veterans of Americaの設立メンバーとして反戦運動に取り組む。
Vietnam Veterans of AmericaではSpokesman(広報担当)となる。
- ケリー氏は、27歳の1971年4月、米連邦議会上院外交委員会(Foreign Relations Committee)の公聴会でベトナム戦争の反戦演説を行い、注目を浴びた。
- その後法律を学び、地方検事などを経て、1982年にマサチューセッツ州副知事。
1984年に同州選出の連邦上院議員に初当選して、現在4期目。
- 第107議会(2001年~2002年)より、上院中小企業委員会の委員長に就任。

²⁰ House Small Business Committee, "Manzullo, Barreto Offer Plan to Restore SBA's 7(a) Loan Program to Full Strength," February 10, 2004.

<http://www.house.gov/smbiz/press/108th/2004/040210.html>

²¹ John Kerry for President, "About John Kerry." <http://www.johnkerry.com/about/>

2001年7月には「中小企業の枠組みにスタートアップ企業やハイテク高成長企業を含む」という理由から、中小企業委員会を「上院中小企業・起業家委員会（Committee on Small Business and Entrepreneurship）」へと名称変更。

また、取扱う案件も、中小企業関連以外に、エネルギー、環境法規制、技術、労働、退職問題などに拡大している。

- ケリー氏のテレサ夫人は、米ケチャップ大手ハインツの創業者一族のハインツ氏の未亡人で、同氏の事故死で約5億ドルともいわれる巨額の資産を相続した。ケリー氏の選挙資金は、夫人の財産に大きく依存していると言われている。

ケリー上院議員の中小企業政策

以下に、ケリー上院議員が、現在の民主党大統領予備選において提案している主な中小企業関連政策を、同氏の上院中小企業・起業家委員会の委員長時代の動向や提出法案とも関連付けながら取り上げる²²。

◆ 税制：

技術関連投資を直ちに償却できるよう税法を改正し、税金負担減を目指す。

◆ 連邦調達：

ケリー上院議員によると、ブッシュ政権時代における連邦調達規模が全体で7%増加したのに対し、中小企業の調達規模は14%減少している。また、調達のバンドル化件数及び規模が10年連続で増加していることも指摘し、ブッシュ政権が大企業を優遇していると批判している。同氏は、連邦政府調達全体における中小企業割合を30%に拡大すると明示している。

（ケリー氏による過去の関連法案）

2001年7月、ケリー氏は会計検査院（GAO）に対して、大企業と中小企業との下請契約に対する中小企業庁の関与の実態を調査・報告するように要請している。

また、2002年3月、マイノリティが経営する中小企業がより効果的に連邦調達契約を獲得できるための「8(a)とHUBZone優先法（Combined 8(a) Business Development and HUBZone Priority-Preference Act）」を提出。

²² John Kerry for President, “A New ‘Era of Opportunity’ for Small Business.”
<http://www.johnkerry.com/issues/smallbiz/>

◆ 規制：

複数の州に勤務する人の納税作業の軽減を目的とし、連邦政府及び州政府職員の納税フォームを一本化する。

(ケリー氏による過去の関連法案)

2001年11月、中小企業の連邦納税者番号と署名に関する情報を州の税務関連機関へ開示することにより、連邦政府と州政府に対する中小企業の税申告作業を簡素化することを定めた法案「適正中小企業促進法 (Affordable Small Business Stimulus Act of 2001)」を提出。

◆ 中小企業庁関連：

中小企業庁を大統領内閣府レベルに昇格させる。また、貿易政策の策定過程に、中小企業の声を反映させる役職を新設する。

(ケリー氏による過去の関連動向)

2001年6月、米国通商代表部 (U.S. Trade Representative) 代表の Robert Zoellick 氏に対し、世界貿易機構 (WTO) における米国中小企業の国際競争力を確保するための支援を要求している。具体的には、国際的な知的所有権の保護、貿易紛争の解決、中小企業の電子商取引への参加。

◆ 年金制度：

中小企業主のコスト負担軽減を目的として、複数の企業による年金共同管理基金 (Pension Pooling Fund) 制度を支援する。

◆ 資金調達：

1億7,000万ドルのエクイティ・ファンドを中小企業に提供し、新たに年間85万件の雇用を創出する。

第2章 2005 会計年度予算教書

ブッシュ大統領は 2004 年 2 月 2 日、2005 年会計年度（2004 年 10 月～2005 年 9 月）の政府の予算編成方針を示す予算教書を連邦議会に提出した。この予算教書では、法案可決後ベースの 2004 年度予算比で、国防関係費が 7%増、国土安全費が 10%増であるのに対し、国防・国土安全費以外の予算は 0.5%増に抑制されている。更に、中小企業庁の予算は前年比約 15%減となっており、中小企業政策に積極的な連邦議員や、上院中小企業・起業家委員会、並びに中小企業向け融資を手掛ける金融機関などから強い批判の声が上がっている。

本章では、ブッシュ政権が議会に提出した 2005 会計年度の予算要求額の概観や、中小企業庁の予算要求額²³と 2005 年度の注力分野を中心に取り上げる。また、中小企業庁の予算が削減されたことに対する、中小企業を取巻く関係者からの様々な意見も取り上げる。

1 ブッシュ政権の 2005 年度予算要求概観

国防・国土安全関連費の増加傾向

ブッシュ大統領は、2 月 2 日に発表した 2005 会計年度予算教書において、2005 会計年度の歳出に 2 兆 4,000 億ドルを要求した。これら予算の多くは、国家の優先事項である「テロ戦争への勝利（winning the war on terror）」、「国土防衛（protecting the homeland）」、「経済の強化（strengthening the economy）」を中心に配分されることになる。従って、国内のその他のプログラムへの予算配分が制限される形となった。また、2004 年度の財政赤字が、過去最大規模の 5,210 億ドルに達することもわかった。

2005 年度の大統領予算教書では、国防関係費（Defense）が、法案可決後ベースの 2004 年度予算比で 7%増の 4,017 億ドルとなっている。尚、この金額には、イラクへ派遣されている在イラク米軍関連費用の約 400 億ドルは含まれていない。また、国土安全費（Homeland Security）も、2004 年度予算比で 10%増の 310 億ドルと増額されている。これらに対し、非軍事・非国土安全関連分野（Non-Defense/Non-Homeland）への予算は、前年比で僅か 0.5%増となり、米国民からの理解を求めている。このように、ブッシュ政権では、2001 年 9 月 11 日の同時多発テロ以降、裁量的支出の約 4 分の 3 を、国家の優先事項である、テロ戦争、国土安全、並びに防衛費へと当てており、2005 会計年度予算教書

²³ 中小企業庁予算要求額の詳細に関しては、2004 年 2 月末の時点では発表されていない。

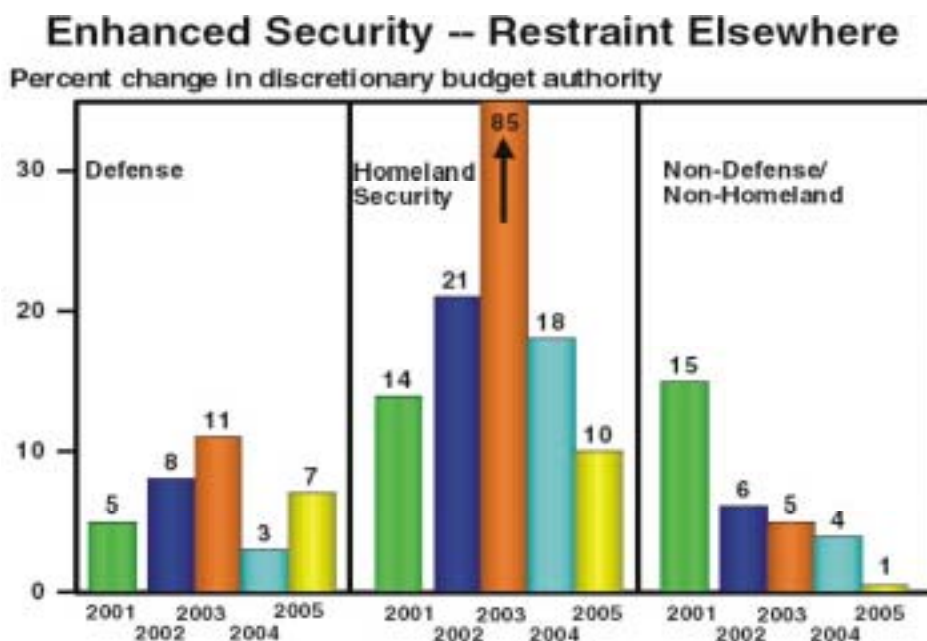
でもこの方針を継続した形での予算配分となった。尚、クリントン政権が終了した 2001 会計年度では、非軍事・非国土安全関連予算の増加率は、前年比で 15% 増であった。

防衛や国土安全関連費を増加することは、他の分野にいくらかの制限を課すことになる。今回の予算教書では、国内のプログラムのうち 125 以上が予算を削減されており、そのうち教育関連を含む 65 件のプログラムは、プログラム自体が削除されることになる。ブッシュ政権では、今後も防衛費の増額を継続する意向を示している。

以下は、ブッシュ政権時代における、2001 会計年度から 2005 会計年度に至る防衛・国土安全関連費とその他の費用にみる予算額の変動である。

図 1 ブッシュ政権にみる防衛・国土安全関連費の増加傾向

【Defense】防衛費、【Homeland Security】国土安全費、
【Non-Defense/Non-Homeland】その他予算（中小企業庁など）



出所：行政管理予算局 "OVERVIEW OF THE PRESIDENT'S 2005 BUDGET"²⁴

²⁴ <http://www.whitehouse.gov/omb/budget/fy2005/overview.html>

2005 年度における中小企業政策

ブッシュ政権は、2005 会計年度予算教書と同時に「成果と将来政策要約 (Summary of Accomplishments and Future Challenges)」を公表している²⁵。この政策は、将来の確約 (A Commitment to the Future) として、「国家安全の強化 (Enhancing the Nation's Security)」、「経済強化と雇用創出 (Strengthening the Economy and Promoting Job Creation)」、「その他の国家優先事項 (Meeting Other National Priorities)」の 3 つが挙げられ、それぞれの項目ごとに 2001 年度から 2004 年度における成果、2004 年度の成果予測と 2005 年度の目標との比較がされている。

この政策における中小企業関連政策には、ローン保証プログラムによる新規雇用の創出と、全従業員への健康保険制度の完備、の 2 点が挙げられた。以下は、ブッシュ政権の掲げる政策のうち中小企業に関連する箇所の抜粋である。

表 1 ブッシュ政権「成果と将来政策要約」中小企業関連政策抜粋

経済強化と雇用創出 (Strengthening the Economy and Promoting Job Creation)	
2001 年度～2004 年度 成果	2004 年度/2005 年度 目標比較
2,500 万社の中小企業主に対し、平均 3,000 ドルの減税効果。 (Provided 25 million small business owners with tax cuts averaging about \$3,000.)	200 億ドル以上の規模で、ローン及びエクイティ・プログラムの提供による、新規雇用創出の促進。 (Spurs job creation by providing more than \$20 billion in small business lending and equity programs.)
その他の国家優先事項 (Meeting Other National Priorities)	
2001 年度～2004 年度 成果	2004 年度/2005 年度 目標比較
具体的な中小企業関連政策はなし。	ヘルスケア関連 (Health Care) : 業界団体健康保険 (AHPs) により、中小企業主が定額で従業員に健康保険制度を提供できる環境を整備する。これにより、最大 200 万人の健康保険未加入者の加入を促進する。 (Expands health care coverage by making it more affordable for small businesses to purchase coverage for employees through Association Health Plans to provide coverage for up to tow million uninsured Americans.)

出所：行政管理予算局資料を基に作成

²⁵ Office of Management and Budget, "SUMMARY OF ACCOMPLISHMENTS AND FUTURE CHALLENGES," February 2, 2004.

<http://www.whitehouse.gov/omb/budget/fy2005/highlights.html>

予算教書への諸意見

ブッシュ大統領の発表した予算教書により、防衛・国土安全関連費以外の歳出が削減されることになったが、その削減額は僅か 49 億ドルに過ぎないという。すなわち、国内の 125 件のプログラムから予算が削減されても、予算全体である 2 兆 4,000 億ドルに与えるその予算削減効果は極めて限定的であることから、ブッシュ政権が国内プログラムを軽視しているとの意見が多く出されている。

中でも、大統領選挙の民主党指名代表候補者の有力候補であるケリー上院議員は、2005 会計年度予算案は、「共和党の誤った政策によりブッシュ政権が過去 3 年間で 250 万人の失業者を出してしまったことと同じ過ちを犯している。（“...*same failed Republican prescription that has caused Bush to lose 2.5 million jobs in the last three years.*”）」と強く批判している²⁶。また、サーベンス上院議員（Paul S. Sarbanes、民主党・メリーランド州選出）²⁷も、「雇用創出を目的とする中小企業庁の予算を 10%以上削減することは、失業率が長期的に高いという問題に対応していない。」と批判している²⁸。

²⁶ The Associated Press, “Bush unveils \$2.4 trillion budget featuring big increases for defense and homeland security,” February 2, 2004.

<http://www.wfts.com/stories/2004/02/040202budget.shtml>

²⁷ サーベンス上院議員は、2002 年サーベンス=オクスリー法（Sarbanes-Oxley Act of 2002：企業改革法）の元となる法案を提出していることで有名。サーベンス議員が企業会計制度改革と投資家保護案を提出し、共和党下院議員マイケル・オクスリー（Michael Oxley）が企業、監査の説明責任・義務・透明性案を提出し、各々が可決され、その後両者法案の一本化によりサーベンス=オクスリー法（Sarbanes-Oxley Act of 2002）が成立している。

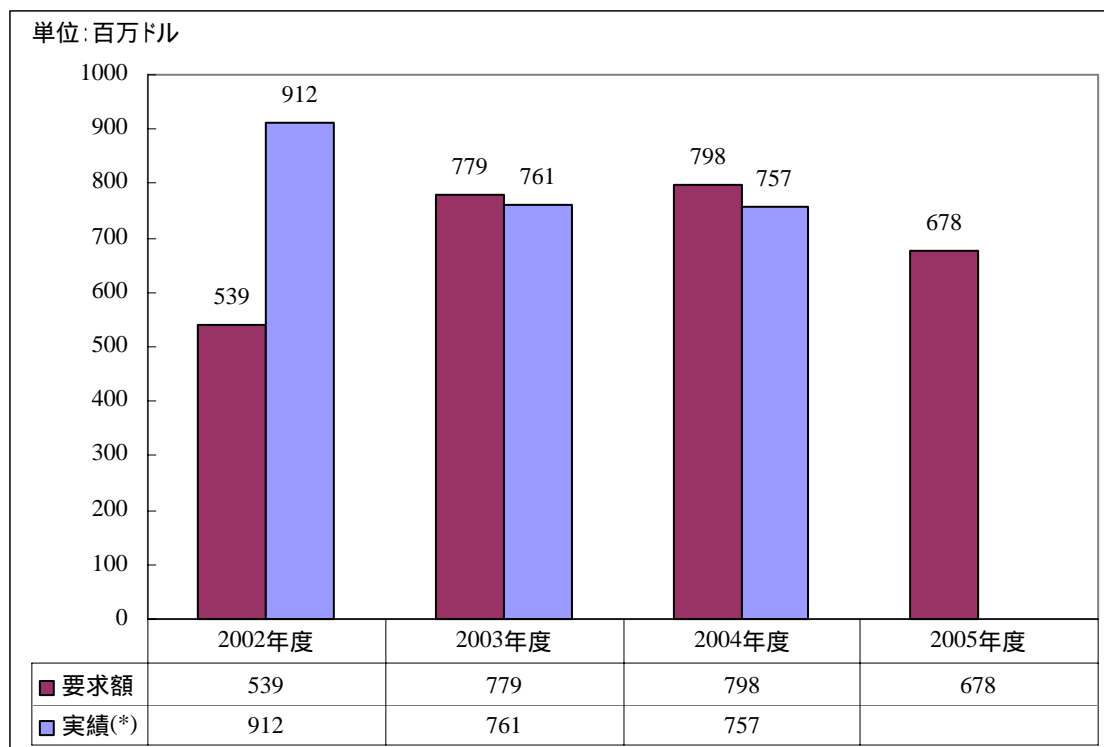
²⁸ “...*this budget fails to address the plight of the long-term unemployed. In fact, his budget proposes to cut the Small Business Administration by more than 10 percent, the agency designed to help small businesses create jobs.*” United Press International, “Homeland, military biggest budget gainers,” February 2, 2004. <http://washingtontimes.com/upi-breaking/20040202-082623-5438r.htm>

2 中小企業庁の2005年度予算要求概観

ブッシュ政権における中小企業庁予算要求額推移

ブッシュ政権に移行してからの中小企業庁予算実績は、2002会計年度の実績値9億1,200万ドルから下降線を辿っている。今回発表された2005会計年度(2004年10月～2005年9月)における中小企業庁の予算要求額は、前年比約15%減の6億7,800万ドルにまで削減された。以下は、ブッシュ政権に移行後発表された、中小企業庁の2002会計年度移行の予算要求額と実績の推移である。

図2 中小企業庁予算要求額/実績(2002年度～2005年度)



(*) 2004年度の実績数値は、法案可決ベースの2004年度予算数値。

出所：中小企業庁予算資料を基に作成

中小企業庁では、2005年度の主要なプログラムとして以下7つを挙げ、2005会計年度の予算要求額を開示している。

表2 中小企業庁の主要プログラム予算（2002年度実績～2005年度要求）

主要プログラム	2002年度 実績(*)	2003年度 要求額	2004年度 要求額	2005年度 要求額	2004年度 /2005年度 比較
Women's Business Centers	1,200万ドル	1,200万ドル	1,200万ドル	1,200万ドル	0
Small Business Development Centers	9,010万ドル	8,800万ドル	8,800万ドル	8,800万ドル	0
SCORE プログラム	501万ドル	500万ドル	500万ドル	500万ドル	0
National Women's Business Council	73万ドル	75万ドル	75万ドル	75万ドル	0
Veterans Outreach	62万ドル	75万ドル	75万ドル	75万ドル	0
7(j) technical assistance	319万ドル	360万ドル	360万ドル	150万ドル	210万ドル減
Drug Free Workplace program	272万ドル	300万ドル	300万ドル	300万ドル	100万ドル減

(*) 2002年度実績数値は、一万未満四捨五入。

出所：中小企業庁資料を基に作成²⁹

中小企業庁の2005会計年度注力分野

中小企業庁は、2005会計年度予算要求において、減税効果を中心としたブッシュ政権による中小企業政策の成功例を冒頭に挙げ、中小企業の起業や事業の継続、及び新規雇用創出の実現を支援してきたと述べている。中小企業庁では、同庁における2005年度の注力分野として、「中小企業向けローン保証プログラム」、「中小企業の競争力強化を目的とした技術支援プログラム」、「政府調達市場への参入機会の強化」、及び「災害復興支援ローン」を挙げている。以下に、それぞれの注力分野にみる、2005年度の予算要求や政策を挙げる。

²⁹ SBA Press Office, "SBA FY 2005 Budget Request Reflects Commitment To Provide Capital for Small Businesses," February 2, 2004. <http://www.sba.gov/news/04-06.pdf>
SBA Budget and Plans, "SBA FY 2004 Budget Request and Performance Plan" <http://www.sba.gov/aboutsba/2004/fy2004budget.pdf>

◆ 中小企業向けローン保証プログラム (SMALL BUSINESSES LENDING) :

中小企業庁では、今後も中小企業からのキャピタル・アクセスへの需要に応えるべく、ローン保証プログラムにおいて、以下の3点に重点を置くとしている。

- (1) 中小企業庁によるローン・プログラムの影響や効果を評価する。
- (2) ローン・プログラムの運営をより効率化する。
- (3) 信用貸しを拡大する。

中小企業庁の2005年度予算要求では、民間金融機関が中小企業やスタートアップ企業に融資する際に同庁がローンの保証を行う7(a)ローン保証プログラムの保証権限額 (loan guarantee authority) として、前年度要求比31.8%増となる125億ドルを要求している。中小企業庁のバレット長官 (Hector V. Barreto) は、「2003年度のローン保証額が過去最大規模となり、中でも女性、ヒスパニック系、アフリカ系、及びアジア系の起業家向けのローン保証額が二けた成長を遂げた。」という実績が、今回の予算の増額に結びつくと自負している³⁰。中小企業庁によると、7(a)ローン保証プログラムを利用した中小企業からの新規雇用創出件数は、2003年は33万件に上ったという。

一方で、2005会計年度の予算要求では7(a)ローン保証が未払いになった際に中小企業庁が負担する分の助成金が計上されていない。中小企業庁が2003年中に負担したローン総額は1億300万ドルであり、2004年度の予算には9,500万ドルが要求されている。2005年度の中小企業庁の不渡りローンの負担額は1億2,240万ドルにのぼると試算されているが、中小企業庁では、不渡りとなったローンの負担分を、中小企業から徴収しているローン手数料を増額することでまかなう方針を明らかにしている。中小企業庁へ支払う手数料は、現行はローン保証額15万ドルあたり1%であるが、これが2.5%へと引き上げられるという。また、ローン・プログラムの効率化の一環として、平均1万ドル以下の小額ローン保証プログラムの「Micro ローン」を、その運営コストの高さを理由に廃止することを決定している。

◆ 技術支援プログラム (TECHNICAL ASSISTANCE) :

中小企業庁では、SBDC、SCORE、及び女性ビジネス・センターといった中小企業及び起業家向け技術支援プログラムに対し、2005会計年度の予算として約1億1,100万ドルを要求している。尚、この要求額は、2004年度の約1億4,100万ドルからの若干減となった。

³⁰ SBA Press Office, "SBA FY 2005 Budget Request Reflects Commitment to Provide Capital for Small Businesses," February 2, 2004. <http://www.sba.gov/news/04-06.pdf>

◆ 政府調達市場への参入機会の強化 (FEDERAL PROCUREMENT) :

1990年代に、政府調達の手続きの簡素化を目的として調達契約のバンドル化が急増したため中小企業が調達契約基準を満たすことが難しくなり、結果的に連邦政府調達市場への参入機会が制限されていることが指摘されている。中小企業庁では、政府調達契約のバンドル化に対する規則を策定し、各連邦省庁に配布している。今後も、調達契約のバンドル化を防止することで、中小企業の政府調達割合目標値の23%に近づけるよう注力するとしている。

◆ 災害復興支援ローン (DISASTER LENDING) :

中小企業庁では、2001年9月11日の同時多発テロ以降継続している災害復興支援ローンの2005年度予算として、7億9,200万ドルを計上している。更に、ローン申請手続きの簡素化を目指し、2005年までにペーパーレス化を進めて手続きの25%を効率化することを目標としている。

ブッシュ政権の2005年度中小企業政策に対する諸意見と動向

ブッシュ政権では、中小企業が米国の雇用創出に必要であることや、中小企業が「多くのマイノリティや女性、外国人に対して、アメリカン・ドリームを実現する大きな機会を与える」³¹として、クリントン政権と同様に中小企業を支援する姿勢を見せていたが、一方で、2005年度の中小企業庁予算要求額が削減されたことから、ブッシュ政権の中小企業政策に対する批判が多く出ている。

中でも、女性や人種マイノリティ起業家が多く利用している7(a)ローン保証プログラムに対する助成金が計上されていないことに対する波紋は大きく、上院の中小企業・起業家委員会やローンの貸手である金融機関などから様々な意見が上がっている。

以下に、7(a)ローンの助成金予算がゼロとなったことに対する、中小企業を取巻く関係者の諸意見や動きをまとめる。

³¹ *“For millions of minorities and women and new Americans, small businesses provide a great chance to succeed in America, a chance to realize your dreams,”* Excerpts from the President's remarks at the *Women Entrepreneurship in the 21st Century Summit* at the Ronald Reagan Building and International Trade Center, Washington, DC, March 19, 2002. <http://usinfo.state.gov/usa/women/031902.htm>

◆ 連邦議員の見方：

ブッシュ政権による中小企業庁の予算削減と 7(a)ローンへの助成金の廃止を受けて、最も強く反対の意を表したのが、民主党内でも中小企業を支援している議員である。中でも、大統領選挙の民主党指名代表候補者の有力候補であるケリー上院議員と、下院中小企業委員会の民主党筆頭（Ranking）委員のベラスケス女史（Nydia Velazques、ニューヨーク州選出）は、それぞれが強い論調でブッシュ政権を批判している。

ケリー上院議員は、中小企業庁への予算が削減され、更に中小企業ローン保証プログラムの助成金も増額されなかったことに対して、「中小企業に対する資金調達へのアクセス制限は雇用の創出を阻害し、結果的に経済の発展が見込めない。（*"Denying small business access to capital will not help create jobs, and it will not grow our economy"*）」とした見解を示し、ブッシュ大統領の主張する「中小企業の重要性」が 2005 年度の中小企業ローン・プログラム関連予算に反映されていない点に対して反論している³²。

ベラスケス下院議員も同様、「現在、米国民が最も必要としている雇用の創出にあたり、一番の功労者である中小企業庁が、2005 年度の予算削減の痛手を受けた省庁の一つとなった」と批難している。同氏は、今回の予算削減により「7(a)ローンをはじめとする中小企業支援ローン・プログラムを最も多く利用している女性及びマイノリティ起業家が最大の影響を受ける」とし、「7(a)ローンの手数料の増額により、従来であればローン保証を申請できた起業家のうち、約 40%が申請できなくなる。更に、現在ローン保証を受けている中小企業の約 10%～30%の企業が、ローン金額の縮小などが必要になる」と分析している³³。

◆ 金融機関及び経済専門家の見方：

米国の銀行が提供する中小企業向けローンは、返済期間 5 年以内で、返済利息はプライムレート 4%以上の変動利率が通常である。一方で、中小企業庁の保証するローン・プログラムは通常、10 年から 15 年の返済期間と固定利率が提供されている。このような、中小企業を優遇するローン・プログラムの中でも、7(a)ローンは、中小企業庁のローン保証プログラムの中でも、最も返済期間が長く、かつ利息も低い。

中小企業向けローンの貸手である金融機関や経済専門家の間では、中小企業の起業資金を対象としている 7(a)ローンは、中小企業や経済の発展に際して重要な役割を果たしている

³² U.S. Newswire, "Kerry Responds to 2005 SBA Budget," February 2, 2004.

³³ United Press International, "Bush budget would slash small biz loans," February 3, 2004. <http://www.washtimes.com/upi-breaking/20040203-124022-5670r.htm>

との意見が主流であり、2005年度の助成金の廃止に対する批判的な意見が多く見られる。例えば、米国銀行協会（American Bankers Association）のバレンタイン氏（James C. Ballentine, director of community development）は、「ローンの返済期間が短くなることは、中小企業主にとっては死活問題である」として、中小企業庁のローン保証プログラムの意義を指摘する³⁴。

また、大手金融サービスの Comerica Inc.のチーフ・エコノミストのリトマン氏（David L. Littmann, the chief economist）は、「経済全体における中小企業の影響は限定的であるが、起業して数年間の中小企業は、確実に経済成長のドライバーである」であり、また「新規雇用創出の最大の市場である」として、起業を支援する 7(a)ローンの重要性を指摘している。同氏は、中小企業庁が 2005年度の予算不足分を手数料の増額で賄うと発表したことに対して、7(a)ローンは従来よりその手数料が高すぎるということが問題視されていたことを挙げ、更なる手数料の増額に批判的な姿勢を見せている³⁵。

全米政府保証貸手協会（National Association of Government Guaranteed Lenders）のウィルキンソン会長（Tony Wilkinson, president）は、「7(a)ローンは女性や人種マイノリティを対象にしたものもあり、これらの起業家は、中小企業庁のローン保証プログラム以外からの企業資金調達が非常に難しい」という現状を指摘し、7(a)ローンへの助成金の廃止への懸念を明らかにしている³⁶。

更に、2005年度の予算教書を受けて、今後の 7(a)ローン・プログラムの継続そのものに対する懐疑的な意見も出ている。中小企業向け融資を専門とする Business Loan Express 社の上級副社長であるポロネット女史（Jodi Polonet, senior vice president）は、「融資保証枠の上限が設定されたり、あるいは突然予算が計上されなくなるような保証プログラムに対して、融資を行なう金融機関などは考えられない。このような措置がとられたことはすなわち、ブッシュ政権が 7(a)ローン・プログラムを廃止する方向であると考えられる。」とした見解を示している³⁷。

一方で、7(a)ローンへの助成金が廃止されたことによる短期的な影響は限定的との見方もある。例えば、7(a)ローン・プログラムの最大の貸手である、大手金融機関の Wells Fargo の SBA Lending 業務執行副社長のグレイ氏（Jerry Gray, executive vice president）は、「7(a)ローンは長年に渡り中小企業を支援してきた歴史があり、今回の助

³⁴ The American Banker, "Future of 7(a) Lending: Policy, Politics, People; Borrowers scramble; White House looks to shift cost to lenders," February 3, 2004.

³⁵ 同上

³⁶ 同上

³⁷ 同上

成金の廃止が同プログラムに永久的な影響を与えるとは思えない」として、現状を静観している。尚、Wells Fargo が 2003 年度に提供した 7(a)ローンは 4 億 7,300 万ドルに達している³⁸。

◆ 中小企業支援団体の見方：

ブッシュ政権の 2005 会計年度予算教書に関し、中小企業庁向け予算の削減と 7(a)ローンの助成金の廃止の 2 点への批判が集中した中で、最大の中小企業支援団体である全米独立企業連盟 (National Federation of Independent Business) は、ブッシュ政権の中小企業政策に対して好意的な立場を公表している。

2005 会計年度の予算教書が発表された 2 月 2 日、全米独立企業連盟のダナー上級副会長 (Dan Danner, Senior Vice President) は、ブッシュ大統領の将来の公約として「業界団体健康保険 (Association Health Plans: AHPs)」を通して中小企業が全ての従業員の保険を確保することを挙げたことに対して「中小企業向け健康保険制度の確立は全米独立企業連盟の提起する問題の最優先事項であったことから、メンバー企業 60 万社はブッシュ政権の政策を歓迎する。」としたコメントを発表した。同時に、2004 年 1 月の一般教書演説で論じた相続税の永久撤廃についても、書面で再度確約した点についても高く評価している。更に、2005 会計年度予算要求額に関しても、増税がなされなかった点を歓迎している³⁹。

◆ 上院中小企業・起業家委員会の動き：

上院中小企業・起業家委員会では、ブッシュ政権の 2005 年度予算教書が発表された 2004 年 2 月 2 日から一週間後の 10 日に、スノウ委員長 (Olympia J. Snowe、共和党、メイン州選出) 名で、中小企業庁及び 7(a)ローンへの予算削減に関する懸念の意を発表している。スノウ委員長は、「この厳しい情勢下において、中小企業庁の予算が 15%削減された状況で、中小企業に対する最大の支援ができるのだろうか」と悲痛を表し、上院中小企業・起業家委員会の務めとして「政府の中小企業対応を劣化させないよう最新の注意を払うこと」を誓っている。また、7(a)ローンの助成金が計上されていないことに対し、7(a)ローンは「米国の中小企業の成功と雇用創出において重要なローン・プログラムであることが

³⁸ 同上

³⁹ NFIB, "NFIB Pleased Small-Business Priorities Included in '05 Budget Proposal," February 2, 2004. http://www.nfib.com/cgi-bin/NFIB.dll/jsp/issues/newsReleaseDisplay.jsp?BV_SessionID=@@@1159856504.1077649226@@@&BV_EngineID=ccceadckjglhifgcflgcehldffgdhfi.0&contentId=4158263

らも、今回の予算内容については中小企業庁からの納得のいく説明を受けたい」としている⁴⁰。

その後、スノウ委員長は 12 日に中小企業庁と公聴会を行ない、中小企業庁に対する更なる不満感を表している。スノウ委員長名で同日に発表された上院中小企業・起業家委員会プレスリリースによると、この公聴会で中小企業庁は「2005 年度の 7(a)ローン保証プログラムの縮小を視野に入れている」ことを明らかにしている。また同プレスリリースによると、中小企業庁が、今回の予算削減の影響は今後はその他プログラムである SBIC、SBDC、Micro ローン、女性ビジネスセンター、及び SCORE への影響も回避できないことも明らかにしたという。

このことからスノウ委員長は、2005 年度には 7(a)ローン保証プログラムが需要に対応できなくなるとの懸念を強めており、「2004 年 1 月に 7(a)ローンの受付が一時的に停止されたような事態が二度と起こらないよう、上院中小企業・起業家委員会では、長期的な視野での解決策を見つける。」と公言した。また、中小企業支援のための長期的な最善策を策定するには、「7(a)ローン保証プログラムの会計情報を全て把握することが不可欠である」として、中小企業庁に対して、7(a)ローン保証プログラムの過去の業績データや会計情報の更なる開示を求めている。

スノウ委員長はまた、中小企業の成長、拡大、及び事業における資金調達手段として、中小企業庁のローン保証プログラムが「同庁の中小企業支援プログラムの中でも最大の資源 (resource) である」と評価しており、「中小企業庁は、中小企業の成功を保証する最大の資源価値がある」ことから、今後も中小企業支援において同庁との協力体制を継続する方針を明らかにしている⁴¹。

尚、下院中小企業委員会からは、中小企業庁の 2005 年度予算が削減されたことに関連するプレスリリースなどは行なわれていない。

⁴⁰ United States Senate committee on Small Business News Release, “Snowe Voices Concern Over Proposed Budget Reductions for SBA; Plans Careful Review of Impact on Vital 7(a) Small Business Loan Programs,” February 10, 2004. <http://sbc.senate.gov/108press/feb1004b.html>

⁴¹ United States Senate committee on Small Business News Release, “SBA Budget Request Raises Concerns, Snowe Says; Stability of 7(a) Loan Program Must Be Insured to Sustain Small Business Growth,” February 12, 2004. <http://sbc.senate.gov/108press/feb1204.html>

第3章 2003年度中小企業庁による中小企業支援動向

2003年度における中小企業庁の大きな支援動向としては、中小企業の資金調達方法に関する調査報告が幾つか発表されていることが特徴付けられる。これは、低迷する米国経済のあおりを受けている中小企業にとって、起業時やその後の資金調達が最も関心の高い事項であると言える。また、連邦政府機関の規制情報をオンラインで提供するといった中小企業向けサービスの強化も実現している。更に、州政府が中小企業への対応を強化している動きもあり、米国政府が雇用創出の場としての中小企業の役割へ期待を寄せている姿が見える。

本章では、2003年度中の中小企業庁による主だった動きとして、中小企業の資金調達動向に関する調査報告書と、政府規制に対する中小企業庁による中小企業支援の動きを取り上げる。

1 中小企業庁調査にみる中小企業の資金調達動向

中小企業庁では、中小企業に関するタイムリーな事案を外部の調査機関などに委託して調査し、その調査報告内容を公表している。2003年度の調査で特に興味深いものが、4月に発表された中小企業の事業資金調達を取巻く環境の変化に関する報告書と、11月に発表された起業資金に関する起業家の意識を調査した報告書である。以下に、両報告書の内容と中小企業や金融機関の反応、及び関連動向などを取り上げる。

中小企業の事業資金調達環境の変化

米国の中小企業における資金調達方法は、従来から、中小規模の金融機関からの融資や、中小企業庁の保証による大手銀行からの融資などに限定されていた。これは、中小企業向け融資は、その一件当たりの融資金額が小額であるため貸付コストが高くなることから、大手銀行では中小企業向け融資を敬遠する傾向にあったことが背景にある。このような中、中小企業庁 Office of Advocacy が2003年4月10日に発表した調査報告書によると、米国の中小企業向け融資全体に占める大手銀行の融資割合が大きくなっていることが判った。

報告書『An Exploration of a Secondary Market for Small Business Loans』⁴²は、中小企業庁 Office of Advocacy の委託を受けた金融アナリシス専門コンサルティング業の Kormendi/Gardner Partners 社⁴³が、調査を実施し纏めたものである。本調査を実施した背景には、米国の銀行が、中小企業向けの融資（Conventional Loan）のための資金調達に際して、債権を証券化して投資家へ販売する「セカンダリーマーケット（流通市場）」を十分に活用していないのでは、という中小企業庁の懸念がある。

この報告書では、二つの調査結果が報告されている。一つ目は、1990年代より米国の銀行業界で吸収・合併が進んだことで、米国の銀行の規模が大きくなった結果、中小企業向け融資市場に占める大手銀行の割合が拡大したことである。二つ目は、米国の大手銀行では、中小企業向け融資の際の与信審査を自動で行なう「Credit Scoring」システムを独自に開発・導入して与信審査プロセスの簡易化が実現しており、その結果、中小企業向け融資件数が増加することで、中小企業債権のセカンダリーマーケットの活性化にもつながると結論付けている。

更に、今後は大手銀行が中小企業債権を証券化して投資家の間で流通するセカンダリーマーケットが活発化し、銀行側の中小企業債権の流動性が高まることで、結果的に中小企業向け資金調達環境が上向くと報告も出ている。中小企業庁では、セカンダリーマーケットの成長と規模の拡大により、大手銀行からの更なる潤滑な融資提供が予測されることから、大きな期待を寄せている。以下に、本調査報告の内容の要点を取り上げる。

< 銀行業界の再編と、中小企業向け融資への影響 >

本調査報告書によると、米国における中小企業向け融資市場全体に占める大手銀行の割合が、2001年から2002年の間に拡大していることが判っている。1999年に連邦準備銀行から発表されたデータでは、1998年の中小企業向け融資市場では、その3分の2を総資産が100億ドル以下の銀行で占められている。すなわち、中小企業向け融資の約70%を、中小規模の銀行が取り扱っていたことを意味する。一方で、2001年に中小企業庁 Office of Advocacy の発表したデータでは、2001年の中小企業向け融資総額4,600億ドルのうち、米国の大手銀行56行の占める融資総額は、全体の約45%に相当する2,060億ドルであることが判った。

⁴² “An Exploration of a Secondary Market for Small Business Loans,” *Kenneth Temkin and Roger C. Kormendi, Washington, DC, April 2003, Contract Number: SABHQ-01-C-0150.*

報告書全文：http://www.sba.gov/advo/research/rs227_tot.pdf

⁴³ Kormendi/Gardner Partners 社ウェブサイト：<http://www.kgpartners.com/>

また、同報告書の別のデータによると、総資産が 50 億ドル以上の大手銀行では、1994 年の中小企業債権ポートフォリオの総額が 1,582 億ドルであったのに対し、1999 年には 2,043 億ドルに増加している。逆に、総資産が 3 億ドル未満の規模の小さな銀行における中小企業向け債権額を同期間で見ると、1994 年の 950 億ドルから 1999 年には 923 億ドルに減少しているという。

上記のデータは異なる調査に基づいて算出されたものであるが、中小企業向け融資の担い手が、中小規模の銀行から大手銀行へと移行していることが判る。

同報告書では、中小企業向け融資市場における大手銀行の占める割合が拡大した理由として、1990 年代の米国で盛んに行なわれた銀行同士の吸収・合併により、銀行の規模が巨大化したことが大きく影響していると分析している。(1993 年から 1997 年の間に、2,839 の銀行が大手銀行に吸収・合併されている。)そして、米国の銀行業界において多くの中小規模銀行が巨大銀行に吸収された結果、中小企業向け融資を多く抱える金融機関を傘下に加えたことから、中小企業向け融資総額に占める大手金融機関の割合も増加したものと結論付けられている。

< 大手銀行における「Credit Scoring」システムの導入 >

米国の大手銀行では、与信審査プロセスに掛かる諸コストが高いことから、従来から中小企業向けの融資には消極的であったという経緯がある。このような中で、1990 年代に銀行同士の吸収・合併により相次いで登場した大規模銀行では、中小企業向け融資設定の際に自動で与信審査を行なえるようなシステムを独自に行内で構築して利用している傾向がある。

「Credit Scoring (与信審査)」と呼ばれるこれらシステムは、一定の審査基準により自動で信審査を行なうことができるため、中小企業向け融資のコストが大幅に削減されたという。また「Credit Scoring」システムでは、一件当たりの融資額が 10 万ドル以下の小口融資の与信審査を対象とすることが多いことから、中小企業の与信審査プロセスの合理化を狙う大手銀行では、中小企業向け融資額を 10 万ドル以下に設定して「Credit Scoring」システムを利用する銀行が増加した。その結果、大手銀行による中小企業向けの小額融資に増加傾向が見られるという。

< 中小企業債権のセカンダリーマーケット発展への期待 >

報告書によると、銀行間の M&A や「Credit Scoring」システムの導入により、大手銀行による中小企業向け融資案件が今後も増加傾向にあることから、将来的に中小企業債権のセカンダリーマーケットも発展して中小企業債権の流動性が高まり、その結果、中小企業向けの資金調達環境も上向くと報告がされている。これは、融資の際の与信審査基準が「Credit Scoring」により一定であり、これら中小企業債権を証券化しても基準が一定であることから投資家にとってその投資判断が容易になる。このことから、大手銀行の中小企業債権の信用が高く、投資家における中小企業債権への人気が高まっていることが背景にある。

米国の大手銀行では従来より、中小企業の債権を証券化し、これら証券のポートフォリオを組んで投資家へと流通するといったセカンダリーマーケットを利用してきたが、セカンダリーマーケットの規模は小さなものであった。これは、中小企業債権は一件当たりの金額が小額であることから、投資家へ販売する際には数件の債権を取りまとめてポートフォリオを組む必要があることが要因にある。また、中小企業融資を専門にする中小規模の銀行の債権の場合、複数の中小銀行の債権を組み合わせるとポートフォリオが組まれることが多いが、投資判断基準となる与信審査基準などが各銀行で異なるため投資判断が難しく、投資リスクが高いことから投資家から敬遠されていたという背景がある。

一方で、1990年代後半より相次いで誕生した大手銀行では、保有する中小企業向け融資額が大きく、従ってセカンダリーマーケットでは一つの銀行の中小企業債権のみでポートフォリオを組むことが可能になる。この中小企業債権のポートフォリオでは、与信審査基準が「Credit Scoring」システムにより画一化されているため、投資家にとってはベンチマークが一定で投資判断が下し易いというメリットがある。

◆ セカンダリーマーケットの発展に寄せる関係者の期待：

中小企業関連団体の全米独立企業連盟（NFIB）では、「セカンダリーマーケットの成長と規模の拡大により銀行側の流動性が高まり、結果的に中小企業向け融資件数も更に増加する」と見て、セカンダリーマーケットの活性化に期待を寄せている⁴⁴。以下に、中小企業債権のセカンダリーマーケットの活性化に係わる、大手銀行、中小企業庁、中小企業向け融資を専門とする中小規模の銀行、及び中小企業における、セカンダリーマーケットの活性化に対する見方や取組みなどを取り上げる。

⁴⁴ Long Island Business News, "Securitizing small business lending," May 2, 2003.

< 大手銀行による取組み例 >

米国の大手銀行のなかで、既に「Credit Scoring」システムを構築して利用し、更に中小企業債権のセカンダリーマーケットへの参入も視野に入れている銀行の一つに、ニュージャージー州に本店を構える商業銀行の Commerce Bank がある。

Commerce Bank では、10 万ドル以下の中小企業向けローンに対する与信審査システムを独自に開発し、既にこのシステムを活用して中小企業向けの融資を行なっている。同行では、与信審査システムを利用することで与信審査プロセスが大幅に簡易化されたため、中小企業向け融資案件数が増加したとしている。Commerce Bank では将来的に、中小企業向け債権のうち、10 万ドル以下の小額な債権を証券化し、ポートフォリオ商品としてセカンダリーマーケットで取り扱うことを視野に入れている。

< 中小企業庁におけるセカンダリーマーケット支援の動き >

中小企業庁では、「大手銀行による中小企業向け融資件数の増加に伴い、セカンダリーマーケットでの取引高が今後も増加することになれば、起業家にとっても新たな資金調達環境が整備される。従って起業率も高まり、結果的に新規雇用の創出も期待できる。」⁴⁵として、セカンダリーマーケットの活性化に大きな期待を寄せている。

米国の大手銀行において中小企業向け債権のセカンダリーマーケットの活性化が予測されている中で、中小企業庁は、セカンダリーマーケットの活性化を促すことを視野に入れた動きを見せている。中小企業庁は 2003 年 6 月現在で、33 万 6,755 件のローン保証を行っているが⁴⁶、このような中小企業融資保証の審査に際し、今後、与信審査機能や分析機能を搭載した独自の「Credit Scoring」システムを、2003 年 9 月頃を目処に導入する計画である。

中小企業庁が同システムを導入することについては、大手銀行などが中小企業の与信審査基準の指標の一つとして利用することが、短期的な導入効果として予想されている一方、長期的な導入効果として、中小企業債権ポートフォリオへの投資判断ベンチマークになるとみて、大きな期待を寄せられている。例えば、中小企業庁による融資保証案件で全米 3 位の融資高を誇るマサチューセッツ州の Fleet Bank では、「中小企業庁の新たな『Credit Scoring』システムが導入されれば、与信審査基準が統一されるため、融資に向

⁴⁵ Office of Advocacy of the U.S. Small Business Administration, “Chief Counsel For Advocacy Applauds Small Business As Stewards Of The Environment,” April 10, 2003.
<http://www.sba.gov/advo/press/03-18.html>

⁴⁶ Collections & Credit Risk, Sec. Commercial Credit; Vol. 8; No.7; P.32, “A New Recipe for Small Business Lending,” July 2003.

けた債権の比較などが容易になる」として歓迎している。(Fleet Bank における、2002年の中小企業庁保証融資総額は、1億8,770万ドルである。)

なお、中小企業庁によると、既存の与信審査プロセスに沿って保証している融資案件のうち、未回収債権は全体の5%であるという。中小企業庁が保証する融資案件は、借り手側の中小企業がその返済を怠った場合に、中小企業庁がその融資額のうち最大85%までの返済義務を負う仕組みになっている。2003年6月現在では、融資保証案件のうち、中小企業が返済義務を負う案件は全体の10.43%である。中小企業庁によると、同庁が返済義務を負うこれら融資保証案件では、中小企業に対して債権の回収に「全力で取組む」ため、結果的に同庁が返済義務を負う未回収債権は、融資保証案件全体の5%程度になる⁴⁷。

< 中小銀行におけるセカンダリーマーケットの見方 >

自動与信審査システムを利用して小額の中小企業向け融資を多く取り扱い、セカンダリーマーケットを活用してその流動性を高めることは、大銀行において広く認識されてきているものの、一方で、地域に密着した小規模の銀行では、中小企業向け債権の流動性は今後も期待できないとの見方が強い。これは、地域に密着した小規模銀行 (Community Banks) などは、中小企業向けに融資を行なう際に、各銀行で異なる基準によってその融資が決定されているため、与信審査基準が一定ではないことが大きな要因である。このような債権では、複数の銀行の債権をポートフォリオに組成してセカンダリーマーケットで流通しても、その投資判断基準が一定でないことから投資リスクが高くなることが指摘されているためである。

中小規模銀行では、中小企業への融資審査において、それぞれの企業の個性や今後の関係構築に重点を置く傾向が強く、その与信審査基準を「 Credit Scoring 」システムで単一化することを嫌う傾向が強く見られている。例えば、ニューヨーク州の Long Island Commercial Bank では、「中小企業向け融資は、個人顧客向けの融資と同様に『顧客と銀行間での信頼関係の構築』が融資の可否の審査基準」としている。

また、中小規模の銀行では、顧客と銀行間での信頼関係の構築を重視する傾向から、債権を行内で保有し続けることを好む。このため、中小規模の銀行の大多数の傾向として、債権を証券化してセカンダリーマーケットへ参入することは視野に入れていない。例えば、小規模の銀行である State Bank of Long Island では、中小企業向けの債権を証券化するのではなく、「そのまま行内で保有することで中小企業との長期関係を構築すること」を望むとしている。

⁴⁷ Collections & Credit Risk, Sec. Commercial Credit; Vol. 8; No.7; P.32, "A New Recipe for Small Business Lending," July 2003.

更に、中小企業向けの金融環境を定期的に調査しているコンサルティング企業の Greenwich Associates 社⁴⁸が 2003 年 3 月に発表した調査によると、「米国の中小企業の 3 分の 1 以上が、既存の取引銀行との関係に満足していない。」という結果が出ている。これら中小企業では、取引先銀行に不満を抱く大きな要因の一つとして、「銀行の融資担当者との『向き合った対話 (Face to Face)』に十分な時間が費やされておらず、従ってそれぞれの企業のユニークな特性や事業計画が十分に理解されていないこと」を挙げている⁴⁹。

Greenwich Associates 社によると、調査対象の中小企業の不満には、「企業それぞれの個性や、事業計画の高い将来性が銀行の融資担当者に正当に評価されていないこと」、及び結果的に「銀行からの融資額も少なくなること」があるという。同社では、「特に大銀行が利用している『Credit Scoring』システムによる審査では、中小企業の持つそれぞれの個性を判断することが難しく、企業の独自性が審査に反映されていない。このため、中小企業の多くは、企業の個性を重視した信頼関係を構築する地域密着型の小規模な銀行に融資を依頼する傾向にある。」と分析している。

⁴⁸ Greenwich Associates ウェブサイト：<http://www.greenwich.com/>

⁴⁹ Collections & Credit Risk, Sec. Commercial Credit; Vol. 8; No.7; P.32, "A New Recipe for Small Business Lending," July 2003.

起業家の起業資金調達に対する意識

中小企業庁 Office of Advocacy は、2003 年 11 月に、「Expected Costs of Startup Ventures」⁵⁰と題した調査報告書を発表した。この調査報告書によると、米国で起業を目指す人の多くは、少ない資金での起業を目指しており、その資金調達においては、個人用クレジットカードの利用や、家族の協力などに多くを求めていることがわかった。また、単独で起業するよりも、数人のグループで起業する方が、より事業が成功する確率が高いとも分析されている。

この調査報告書によると、単独で起業する起業家が想定している起業費用は中央値で 6,000 ドル、数人で起業する場合は中央値で 2 万ドルであり、少ない費用で起業を狙う起業家の姿が判った。また、調査対象の起業家のうち、約 8 割が自己資金での起業を目指しており、銀行からの借入れは想定していないという。一方で、これら起業家の貯蓄額は、中央値で僅か 2,000 ドルであり、起業に対する楽観的な考えも見える。

同報告書ではまた、これら起業家が想定している 5 年後の事業収入に関する調査も行なっている。それによれば、単独で起業する人が 5 年後に求める事業収入は中央値で 9 万ドル、数人で起業する場合にはそれぞれが中央値で 12 万 5,000 ドルの事業収入を求めているという。更に、これら調査結果を分析した結果、「単独での起業よりも、数人で起業する方が、より多くの起業資金を調達でき、また成功への高い意思も持っている。」ことが判り、数人のグループで起業することが成功の可能性が高いと評価されている。

調査を依頼した中小企業庁 Office of Advocacy では、米国の起業家が 6,000 ドルから 2 万ドルといった少ない資金での起業を目指しているという調査結果に対して、「自宅での小規模な起業形態 (small, home-based business activity) やサービス業が中心であることが、起業コストを抑えている」と分析している。また、今回の調査結果を受けて「普通の人々であっても、良いアイデアと高い労働意欲、そして忍耐さえあれば、少ない起業資金でも、起業家となってアメリカン・ドリームが実現できる。」⁵¹とコメントし、起業を促している。

⁵⁰ "Expected Costs of Startup Ventures," by Blade Consulting Corporation, Vienna, VA, SBAHQ-02-MC-0510, November 2003. <http://www.sba.gov/advo/research/rs232tot.pdf>
調査委託先は、バージニア州ヴィエナにある中小企業向け IT コンサルティング業の Blade Consulting 社。

⁵¹ St. Charles County Business Record, "Start-up costs for solo business ventures moderate, says study," December 18, 2003.

◆ 調査目的：

米国では、過去 10 年間で新規起業率が増加しており、また新規雇用創出の多くはこれら若い企業からであるという。この調査は、このような背景を踏まえ、今後の起業支援の参考に資するために、起業した個人の起業資金に焦点を当てて行った初めての調査である。

◆ 調査対象：

本調査は、811 名の「実際に起業の段階にある米国の起業家（nascent entrepreneurs）」を対象に行なわれた。

「実際に起業段階にある起業家（"nascent entrepreneurs"）」に関するデータベースは、「Panel Study of Entrepreneurial Dynamics（PSED）」が利用されている。PSED とは、米国の大学 30 校と基金による共同コンソーシアム「Entrepreneurship Research Consortium（ERC）」において調査・構築された起業家に関するデータベースで、1998 年から 1999 年の期間に起業家に対して電話と書面によるアンケート形式の質問状を送付し、回答のあった 3 万 1,261 名のデータを集計して構築されたものである。PSED の資金は、全米科学財団（National Science Foundation：NSF）とユーイング・マリオン・カウフマン財団（The Ewing Marion Kauffman Foundation）⁵²によって賄われ、データベースは現在、ミシガン大学にて管理されている⁵³。

調査対象である「実際に起業段階にある起業家」は、PSED データベースにおける以下二つの設問に「はい（Yes）」と回答した起業家 811 名が抽出されている。

PSED データベースにおける設問：

1. 現在、一人あるいは誰かと起業を考えているか。
Are you, alone or with others, now trying to start a business?
2. 現在、一人あるいは誰かと起業あるいは新規事業を始めているか。またこれらは業務の一環であるか。
Are you, alone or with others, now starting a new business or new venture for your employer? An effort that is part of your job assignment?

⁵² ユーイング・マリオン・カウフマン財団（The Ewing Marion Kauffman Foundation）：起業家育成を目的とする財団。<http://www.emkf.org/>

⁵³ PSED データベースの詳細：The Institute for Social Research at the University of Michigan administers the PSED：<http://projects.isr.umich.edu/psed/>

調査対象となった起業家の業種は、農業、建設業、製造業、卸売業、小売業、金融業、不動産業、サービス業など、多種多様である。また、PSED データベースにおける人種や性別の構成は、米国の人口統計を忠実に反映させているという。

PSED データベースは、起業家の自己申告情報による回答を基にした調査であるため、その集計結果は実情と誤差が生じる可能性がある、という欠点を有する。また、調査対象は「起業を考えている起業家」であり、実際に起業した人ではない。しかし、同報告書では、このような PSED データベースの欠点を認識しつつ、「多種多様な新規起業家を幅広く調査すると行った目的に対しては、PSED データベースは有効である」としている。

◆ 調査方法：

調査対象である 811 名の起業家を、「単独での起業を考えている起業家 (solo nascent entrepreneurs)」(388 名)と、「数人での起業を考えている起業家 (team based nascent entrepreneurs)」(423 名)に分類し、それぞれに対して同じ質問を行い、回答を集計する方法で調査を行なっている。質問は、業種、起業への準備状況、起業に必要な資金と事業収入見込み、起業家の経歴や個人資金注入状況及び個人資金以外の資金調達先などである。

◆ 調査結果：

本報告書では、単独での起業を視野に入れている起業家 388 名と、数人のグループでの起業を視野に入れている起業家 423 名からの回答を集計し、比較分析を行なっている。なお、数人での起業を目指す 423 名のうち、194 名は配偶者との起業である。

単独での起業を視野に入れている起業家 388 名のうち、約 50%はサービス業であり、約 25%が小売業である。また、残りの 25%は、その他の業種に散らばっている。同様に、数人での起業を目指す 423 名もまた、その約 50%がサービス業であり、残りの約 25%が小売業であった。

< 起業への準備状況 >

起業への準備状況を調査した結果、単独での起業家の多くは事業計画書を用意しているものの、そのうち約 3 分の 2 が資金面での起業準備が十分でないことが判った。また、単独起業家の約 75%が自宅をオフィスに利用している。

なお、数人で起業する場合、事業計画書と資金面の起業準備を行なっている、とする回答は、単独での起業家に比較するとそれぞれ1割ほど多かった（下表参照）。

表3 起業への準備状況

質 問	回 答	
	単独での起業	数人での起業
事業計画書は準備しているか (Has a business plan been prepared?)	Yes 54.9% No 44.8%	Yes 66.7% No 33.3%
資金計画書は準備しているか (Have formal projected financial statements been prepared?)	Yes 32.2% No 67.8%	Yes 42.0% No 58.0%
オフィス状況 (Nature of current physical setting.)		
	現在の自宅	73.4%
	現在の職場	6.2%
	新たに設置	8.5%
	まだ必要でない	11.9%
一週間に35時間以上の労働時間を費やすか (Devoting 35+hours/week on the business?)	Yes 32.2% No 67.8%	Yes 27.9% No 72.1%
新事業用の銀行口座を別途開設したか (Have opened a separate business bank account?)	Yes 32.0% No 68.0%	Yes 39.8% No 60.2%

出所：Expected Costs of Startup Ventures

< 起業に必要な資金と事業収入見込み >

単独での起業と数人での起業では、数人で起業を考えている起業家の方が、より大きな起業資金を用意し、またより多くの事業収入を見込んでいることが判った（下表参照）。同報告書では、少ない起業資金と少ない事業収入見込みの一つの要因として、「単独での起業家の多くが資金計画書を作成していないこと」を挙げている。

表4 起業に必要な資金と事業収入見込み（中央値）

質 問	回答（中央値）	
	単独での起業	数人での起業
自立するための起業資金はいくらか (Funds needed for startup to be self-sustaining?)	6,000ドル	20,000ドル
起業後1ヶ月に必要な資金はいくらか (First 30 days operating cash needs)	1,000ドル	3,200ドル
起業後の事業収入見込み：1年目 (Expected firm income: 1 st year)	25,000ドル	50,000ドル

起業後の事業収入見込み:5年目 (Expected firm income: 5 th year)	90,000ドル	125,000ドル
---	----------	-----------

出所：Expected Costs of Startup Ventures

< 調査対象起業家の経歴や個人資金注入状況 >

起業家の過去の経歴を見ると、単独起業家に比べ、数人での起業家の方が、過去の業界での経験期間が約 2 倍の長さであることがわかった。また、起業資金への投資額を見ても、数人での起業を行なった起業家が単独起業家の 2 倍である。このことから、数人の起業家による起業が、経験面と資金面で有利であると分析されている。以下は、起業家の経歴と起業家個人の資金の注入状況をまとめた表である。

表 5 起業家の経歴と、個人資金の注入状況

質 問		回 答	
		単独での起業	数人での起業
起業する業界での過去の経験年数 (Years of work experience in the industry of the startup)	中央値 平均値 標準偏差	6.0 年 9.7 年 10.2 年	12.0 年 18.6 年 20.3 年
現在、事業への投資を目的とした貯蓄中か (Currently saving money to invest in business?)	Yes No	70.4% 29.6%	68.6% 31.4%
現在も貯蓄中か (Finished saving money or still in process?)	貯金達成 貯金中	4.8% 95.2%	5.9% 94.1%
個人資金を事業に投資したか (Invested any of own money in business?)	Yes No	93.0% 7.0%	83.7% 16.3%
事業に投資した場合の、起業時の投資金額 (*)数人の起業家の場合、合計投資金額 (For those who invested, total (combined invested) amount put into startup.)	中央値 平均値 標準偏差	2,000ドル 8,026ドル 25,752ドル	4,000ドル 37,975ドル 18,2201ドル

出所：Expected Costs of Startup Ventures

< 個人資金以外の起業資金調達先 >

個人の資金以外の起業資金調達先を調査した結果、単独起業家の場合、個人用クレジット・カードや自宅を抵当に入れた住宅融資ローン（モーゲージ：mortgage）による起業資金の調達が多く、銀行や中小企業庁のプログラムからの借入れの利用を挙げた回答は少な

かった。一方で、数人での起業の場合は、銀行や中小企業庁並びにベンチャー・キャピタルなども含めた機関投資家からの借入りに比較的成功的にしていることが判る（下表参照）。

表 6 個人資金以外の起業資金調達先

調達先	回答（中央値）	
	単独での起業	数人での起業
配偶者 (Asked for funding from spouse)	18.0%	25.1%
友人あるいは家族 (Asked for funding from friend or family)	13.7%	14.0%
個人用クレジットカードを利用 (Have used a personal credit card)	31.1%	30.5%
住宅融資ローン(モーゲージ)の利用 (Have taken a second mortgage)	2.1%	4.5%
銀行へ融資を求める (Will seek a bank loan)	8.0%	16.4%
中小企業庁からの資金調達 (Asked for funding from SBA)	3.4%	5.7%
ベンチャー・キャピタルからの資金調達 (Asked for funding from a venture capitalist)	2.6%	3.8%

出所：Expected Costs of Startup Ventures

◆ 調査結果を受けた提言：

今回の調査結果を受けて同報告書は、行政などの政策機関に対して、起業による米国経済発展や雇用創出に向けた幾つかの提言を行なっている。同報告書では、「新規起業は、米国における地方、地域、全国規模での経済市場に対して、プラスの影響が大きく、中でも数人による事業はより高い収益力が期待できる」と主張している。また数人での起業では、パートナーの存在により、起業に不可欠な様々な「資源」である、資金や精神的支援、必要物品調達、ビジネス情報収集などの獲得がより容易になる。同時に、単独の起業あるいは数人の起業であっても、比較的小額の資金で企業が可能であることも強調し、より多くの起業家が成功できる社会的な基盤作りを推奨している。

また、数人がチームとなって起業する方が、起業資金を機関投資家などから調達できる可能性が高く、また起業後の事業の収益力も高いことを取上げ、これら起業家が情報収集が

でき、またチームを組めるようなソーシャル・ネットワーク育成サービスを充実させるよう提唱している。

中小規模の銀行では、中小企業向け融資の際に個別の企業のユニーク性を審査しているが、このように時間とコストを費やす方法を選択する中小規模の銀行が、大手銀行に比較して高い利益率を上げていることも判っている。2003年5月に発表された中小企業庁 Office of Advocacy の依頼により Texas A&M University が作成した調査報告書『Assessing the Profitability and Riskiness of Small Business Lenders in the Banking Industry』⁵⁴によると、中小企業向け融資を主に取り扱う小規模の銀行の ROE (Return On Equity)⁵⁵が、大手銀行の ROE に比較して大きかったことが判っている。銀行業界の再編によりその生き残りが不安視されていた中小規模の銀行であるが、引き続き中小企業向け融資を行い、ROE を順調に向上させていることが判明しており、同調査結果を受けた中小企業庁では、中小規模の銀行に対して、中小企業向けに融資を行なうことで高い ROE が見込めるといった点を強くアピールしている。

⁵⁴ “Assessing the Profitability and Riskiness of Small Business Lenders in the Banking Industry,” James W. Kolari, Texas A&M University, May 2003, Contract Number: SBAHQ-01-R-0005.

⁵⁵ ROE (Return On Equity) : 自己資本利益率、株主資本利益率。機関投資家が「投下した資本に対して企業がどれだけの利潤を上げられるか」を重視した財務指標。

2 中小企業の規制情報へのアクセス環境

米国では、連邦政府機関に対して、新たに策定する規制や規制内容の変更を公示する前に、中小企業に対する影響を分析したり中小企業からの意見を募集し反映させることを「1980年規制柔軟法（Regulatory Flexibility Act of 1980）」⁵⁶によって義務付けている。中小企業庁では2003年に入り、中小企業の連邦政府規制へのアクセス環境を更に向上するべく、同庁ウェブサイトへ規制情報を掲載したり、電子メールでの情報提供サービスを開始している。

一方で、州政府の規制情報に関するアクセスへのサービスが手薄になっていたところ、一部の州政府機関が積極的に中小企業への情報提供サービスを開始していることが判った。中小企業庁では、このような州政府の対応の背景には、経済の活性化に対する中小企業への期待が表れているものとして高く評価している。

以下に、中小企業庁並びに州政府機関における、それぞれの中小企業への規制情報提供サービスの内容を取り上げる。

中小企業庁の規制情報提供サービス

中小企業庁は、Office of Advocacyのウェブページ（<http://www.sba.gov/advo/>）に、中小企業に影響を与える可能性の高い連邦規制が発表された場合や、あるいは規制に変更が成されたことを中小企業向けに告知するサービスとして、「Regulatory Alerts（規制情報）」ページを2003年6月に開設した。Office of Advocacyでは、「Regulatory Alerts」の設置により、中小企業経営者の規制情報へのアクセスがより容易となる環境の提供と、中小企業経営者からの生の声を受け付ける場としての機能を目指している。今回のサービスの開始に当たっては、連邦政府関連規制の多くがその内容に透明性を欠いており中小企業に届かないため、結果的に規制からの大きな影響を受ける中小企業から有意義なコメントが得にくいことが懸念されていたという背景がある。

「Regulatory Alerts」では、連邦政府機関より策定された規制情報を掲載すると共に、これら新たな規制や変更情報に対して、中小企業の経営者が意見を管轄の省庁宛に電子メールなどで送付することもできる。また、Office of Advocacyに対しても中小企業が直接電

⁵⁶ <http://www.sba.gov/advo/laws/regflex.html>

子メールを送付することも可能である。以下に、「Regulatory Alerts」の主な機能をまとめた。

◆ Regulatory Alerts の主な機能：

「Regulatory Alerts」では、中小企業経営に影響を与えると考えられる新たな規制や規制変更内容を、「環境」「安全・健康・労働」「税金」「運輸」「調達」などの項目に整理して、掲載している。

中小企業の経営者は、掲載された規制情報に対して、規制を策定した省庁へ直接コメントを送付するか、あるいは「Regulatory Alerts」ページ内にリンクが掲載されている別サイトの「Regulations.gov (<http://www.regulations.gov/>)」経由でコメントを送付することができる。この「Regulations.gov」は、連邦政府機関のウェブサイトで、規制策定において一般市民の参加を促す目的で開設されているものである。また、民間からの規制に対するコメントを受け付けている民間シンクタンクである Center for Regulatory Effectiveness⁵⁷や、AEI-Brookings Joint Center for Regulatory Studies⁵⁸などのリンクも掲載している。

州政府機関による規制に関する中小企業対応の強化傾向

「1980年規制柔軟法 (Regulatory Flexibility Act of 1980)」では、州政府機関を対象としておらず、多くの州政府の規制内容は大企業や政府機関を念頭におかれがちであるため、中小企業にとって州規制による負担が大きいことが問題視されていた。中小企業では、社内にコンプライアンス・オフィサーを設置したり、あるいは専属の弁護士を雇用するといった資金的な体力がないため、規制への対応が困難であり、結果的に中小企業の経営の妨げになることが多いという。

このような中、州政府機関においても、規制情報の中小企業に与える影響度を重視する動きが活発化していることが注目されてる。中小企業庁によると、州規制を公示する前に一般から意見を募集したり、あるいは州政府が内容を分析する動きが、現在では、ニューヨーク州、アリゾナ州、コロラド州、ノースダコタ州、ミズーリ州にて活発化しているという。またロードアイランド州では、中小企業庁の「Regulatory Alert」と同様のサービスとして、公示された州政府の規制情報を電子化してウェブサイトで掲示したり、中小企業

⁵⁷ <http://www.thecre.com/>

⁵⁸ <http://www.aei.brookings.org/>

へと迅速に配布するサービスに取り組んでおり、多くの州政府がこれに続くと思われる。

このように、中小企業に対して「規制による負担 (regulatory burden)」を軽減させる動きが州政府にて顕著になっている背景として、中小企業庁 Office of Advocacy では、「州政府が長引く経済の低迷の影響を受けているため、地元の中小企業の力に大きな期待を寄せている。」⁵⁹ことが考えられるという。現在、Office of Advocacy の全職員 45 名のうち、10 名が全米各地の事務所に配置し、州政府に対して中小企業に対する規制負担の軽減に向けて取り組んでおり、既に 26 州が何らかの措置を実施したという。以下に、中小企業に対して最も積極的に取り組んでいるコロラド州政府の中小企業への対応と、最近の動きを例示する。

◆ コロラド州政府による中小企業の意見を規制内容に反映させる動き：

米国中西部の山岳地帯に位置するコロラド州政府の規制局 (Department of Regulatory Agencies : DORA) では、規制動向に遅れがちであった中小企業が「規制状況に肩を並べる」ことを目的として、Office of Economic Competitiveness and Regulatory Reform のウェブサイト内に規制に関するページを構築した⁶⁰。ここでは、DORA に提示された全ての規制が自動的に掲載され、同 Office 内で内容が分析される。コロラド州政府規制局によると、同州の中小企業が規制遵守にかかる費用は、年間で従業員一人当たり 7,000 ドルにものぼっており、州規制への遵守が中小企業の経営を圧迫していると懸念されている。このことから同局では、ウェブサイトを通じて規制に係わる事で、中小企業主が「フォーチュン 500 企業と同規模の声を持つこと」を目指しているという⁶¹。

コロラド州政府規制局では、分析の対象となる規制内容については「経済的に大きな影響を与える可能性がある」と判断されたもの、「中小企業にとって規制遵守へのコストが高すぎると判断されたもの」の 2 点をガイドラインとし、さらに詳細に、コロラド州の景気への影響、新たなビジネスの誘致可能性、雇用の拡大、新規雇用の創設、中小企業への影響などを分析していく。分析の結果、ガイドラインや詳細な項目に抵触するとされた規制については、以下 3 つのいずれかの方法で対応している。

- 規制を作成した機関に対して費用効果分析を依頼する。

⁵⁹ Los Angeles Business Journal, "Office of advocacy wants to know what gives small firms heartburn: reducing regulatory burden on small businesses at state level is latest push," September 15, 2003.

⁶⁰ コロラド州政府 Department of Regulatory Agencies ウェブサイト：
<http://www.dora.state.co.us/ocrr/index.htm>

⁶¹ Rocky Mountain News, "E-MAILS TO ALERT CITIZENS ON RULES," September 22, 2003.

- 規制を作成した機関に対して内容の変更を依頼する。
- 州議会に対し規制の変更を依頼する。

コロラド州規制局では、従来より州政府の規制が中小企業に与える影響を積極的に分析してきたが、中小企業主の意見を得る手段がなかったため、過去において中小規模のソフトウェア開発企業に対して負荷の重い税規制を施行してしまった経緯がある。このような事態を重く見た同州では、2003年7月より、規制情報ウェブサイト「Reg. Alert」機能を設け、ウェブサイトから登録した中小企業に対して電子メールで更新情報を送付すると同時に、中小企業からの意見も募集することとした。

この「Reg. Alert」サービスでは、中小企業が登録をする際に、関心のある規制情報分野として、例えば農業、環境、税金などを選択し、これらに関連する情報が電子メールで配信される仕組みになっている。また、中小企業からの規制に対する意見も募集することで、州政府の規制策定に中小企業の意見を反映させることも可能にしている。コロラド州政府規制局では、「州の景気は中小企業に委ねられている。（*“The health of Colorado’s economy goes hand in glove with the health of small business”*）」との認識のもと、今後このようなサービスを通じて中小企業の事業を支援していく方針である。